

会 議 録

会議録	平成26年度 第11回 長洲町教育委員会会議		
招集年月日	平成27年1月23日(金)		
招集場所	長洲町役場中会議室		
出席者	大山委員長・木下委員・松岡委員・伊津野委員・松本教育長		
職務説明責任者	松本学校教育課長、山隈生涯学習課長		
会議録作成者	松本学校教育課長を指名		
会 議	日程番号	事件番号	事件内容
	第 1		議事日程について
	第 2		会議録署名委員の指名について
	第 3	報告第41号	平成27年度教育委員会予算(案)について
	第 4	報告第42号	生徒指導について (非公開)
	第 5	報告第43号	長洲町教育振興基本計画について
	第 6	報告第44号	町議会一般質問について

会議録

委員長：本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議は成立します。それでは、平成26年度第11回教育委員会会議を開会いたします。あらかじめお諮りします。会議の議題は事前に通知したとおりでよろしいか伺います。次に会議の順序を変更したいと思います。日程番号第4報告第42号は個人情報等に関する問題となるので非公開議案とし最後に審議したいと思いますですがよろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、日程番号第3報告第41号と日程番号第5報告第43号から日程番号第6報告第44号を順に行い最後に、日程番号第4報告第42号を非公開として順序を変更したいと思います。よろしいですか。

各委員：異議なし。

委員長：日程番号第1、議事日程について、本日1日間とします。よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：日程番号第2、会議録署名委員の指名について、松岡委員を指名します。

委員長：日程番号第3、報告第41号 平成27年度教育委員会予算(案)について、説明をお願いします。

松本・山隈両課長：報告第41号 平成27年度教育委員会予算(案)について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成27年1月23日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。(以下 別紙にて報告)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

木下委員：前回の会議で、お話があったものをベースとして、今回のものになっているのでしょうか。

松本課長：はい。ただ先ほど説明をさせていただいたとおり、例えば今回は、備品などについては、各学校にいくらというような予算要求を財政と協議させていただいております。今までは、各学校からの要望で、予算要求しておりましたので、学校によっても、また、年度によっても大きく要求額が違っていました。今回のような要求ができれば、いいと思っております。ただ、まだ、どうなるかは解りません。

木下委員：その方法に私も賛成ですが、委員会にお願いしたいのは、例えば備品に20万円の予算がついて、当然学校としても努力して一番安価なものを買ったりして、結果18万円で済んだとなったときに、2万円余ったから、次年度は18万円でいいんだ、とならないように充分財政などには、話をしてほしいと思います。

松本課長：はい。解りました。学校からの要望は、すべて、査定にはあげています。その中である程度学校と協議しながら精査したものが、これですよ、という形で査定をうけています。その結果については、校長会などで周知していきます。

木下委員：以前、県に特別支援などへの増員を要望したことがあります。そのような要望をしていく必要があるのではないのでしょうか。県費の先生を増員してほしいと要望しましたよね。

松本課長：以前、町単独でも要望をしたことがありますが、その後は、荒尾玉名管内で連名で要望しました。

委員長：何らかの要望を管内で協議などできないのでしょうか。

松本課長：管内の協議会のなかでお話をしたいと思います。

委員長：来年度から、知能検査に変えますよね。少し説明をお願いします。

教育長：はい。小学校1・2・3・4年生は国語と算数、5・6年生は4教科、中学校1年生は4教科、2・3年生は5教科です。今年と比べると予算的には、約25万円の増額となります。

委員長：青少年問題協議会とはなんですか。

山隈課長：平成25年度までは、予算も事業も子育て支援課で実施しておりましたが、町長の方から事業自体、子育て支援課ではないだろう、とのお話がありました。平成26年度からは、生涯学習課の方で会議のみ実施しておりました。そして、来年度からは、予算も事業も生涯学習課で実施するようになったものです。

委員長：昔からありましたよね。その事業が来年度からは、生涯学習課となったということですね。

山隈課長：はい。

山隈課長：あと一点、補足です。小学校部活動の社会体育への移行の件ですが、予算は学校教育課の方で計上しているということは、お話したとおりですが、年度内に小学校部活動の主任の先生と学校教育課と生涯学習課とで、部活動が抱えている問題や課題など情報交換を予定しております。県からは、年度内に方針を出すとお話を聞いております。そして、概ね4年の間に移行をやっていくということでした。

委員長：ほかにご質問等ございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第5、報告第43号 長洲町教育振興基本計画について、説明をお願いします。

松本・山隈両課長：報告第43号 長洲町教育振興基本計画について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成27年1月23日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。（以下 別紙にて報告）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

木下委員：以前もお話ししたと思いますし、計画のなかにもありますが、基本的には町総合振興計画、それから教育方針をベースとして抑えてあるわけですから、私はこれで問題ないと思います。あまり細かく施策を限定してしまうと、学校の独自性や地域性などが生かせないようになってしまいますので、学校の独自性や地域性などが生かせるように、この計画のように方向性を示すということで、これでいいと思います。

松本課長：ひとつ解らないのが、今度教育大綱を町部局の方で作られますので、それとの関連が今は見えません。ただ、この計画を大綱にできるということもありますので、もし、これを大綱にするということになれば、町長の意向もこの中に大分入ってくるものと思います。このあと、町の経営会議がありますので、どうなるかわかりません。

木下委員：あとひとついいですか。人権教育について、見当たらないのですが。

委員長：最初の方にお示した計画素案では、一番上にあつたと思いますが、作業部会などで協議をしていくなかで、今回お示しているように、すべての学びのステージにおいて、人権教育があるんですよ。というような図にしました。そして、それぞれの学びのステージに

において、人権教育については、お示ししております。

木下委員：はい。解りました。以前はあったのに今回どこにあるのか、違うところを見ていたので解りませんでした。

委員長：施策的にこれは必要だとか、この施策はどこにあるのかなど、今回の計画案で、よろしいでしょうか。この計画案で、経営会議や策定委員会などへは提出することになります。

木下委員：先ほども申し上げたとおり、これでいいと思います。最後にひとつ、今後のスケジュールはどうでしょうか。

松本課長：このあと、町の経営会議があります。その後、2月10日前後で策定委員会にお諮りいたします。その結果で修正があれば修正をして、13日ごろからパブリックコメントを実施したいと思います。期間は約1ヶ月とります。その間の23日に町議会の全員協議会でお諮りしまして、3月中に最後の策定委員会となります。

委員長：ほかにご質問等ございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第6、報告第44号 町議会一般質問について、説明をお願いします。

松本・山隈両課長：報告第44号 町議会一般質問について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成27年1月23日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。（以下 別紙にて報告）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

木下委員：全国学力学習状況調査についての質問ですが、そもそもこの調査の目的は、学力だけを重視する見方をするべきではないと、私は以前から話していたと思います。学力だけについて、お尋ねになるのは少し違うと思います。ちゃんと理解していただくように説明が必要なのではないでしょうか。

教育長：来年度もこのことについて、協議をお願いすることになります。

委員長：ほかにご質問等ございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：日程番号第4報告第42号は個人情報等になりますので、関係者以外の方は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定及び先の決議により非公開としますので退席してください。

（非公開）

委員長：では、これで本日の全日程を終了します。